

●第67回広島市都市計画審議会（令和4年10月26日開催）

議題	名称等	議案の内容
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）都市計画区域の変更に関する意見照会について〔広島県指定〕	第6回都市計画総合見直し	都市計画区域や区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）などの都市計画については、都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、おおむね7～8年ごとに行っている。本市は、4市4町で構成する広島圏都市計画区域に属しており、昭和46年（1971年）の区域区分の当初決定以来、5回の見直しを経て今回が6回目となる。 この見直しにおいて、本市安佐北区の桐陽台地区（現都市計画区域に近接して既に計画的に住宅団地が開発された区域）について、広島県が新たに都市計画区域に含めるに当たり、本市に意見照会があったため、都市計画審議会に諮問し、広島市長へ答申するものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）区域区分の変更について〔広島市決定〕	第6回都市計画総合見直し	都市計画区域や区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）などの都市計画については、都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、おおむね7～8年ごとに行っている。本市は、4市4町で構成する広島圏都市計画区域に属しており、昭和46年（1971年）の区域区分の当初決定以来、5回の見直しを経て今回が6回目となる。 この見直しにおいて、広島県が策定する「都市計画区域マスタープラン」において設定されている市街化区域の将来規模などを踏まえ、区域区分の変更を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）用途地域の変更について〔広島市決定〕	第6回都市計画総合見直し	第6回都市計画総合見直しにおける区域区分の変更に伴い、用途地域の変更を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更について〔広島市決定〕	第6回都市計画総合見直し	第6回都市計画総合見直しにおける区域区分の変更に伴い、防火地域及び準防火地域の変更を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について〔広島市決定〕	広島港五日市地区地区計画	広島港五日市地区は、国際拠点港湾である広島港の機能強化のための港湾施設整備等を目的とした公有水面埋立事業が概成した地区であり、第6回都市計画総合見直しにおいて、市街化区域に編入することとなった。 このため、同地区の一部の範囲に定めている地区計画について、区域区分の変更に対応した内容となるよう、必要な変更を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について〔広島市決定〕	西風新都伴中央平木地区地区計画	西風新都伴中央平木地区は、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」に基づき、計画的な土地利用が行われた地区であり、第6回都市計画総合見直しにおいて、市街化区域に編入することとなった。 このため、同地区の一部の範囲に定めている地区計画について、区域区分の変更に対応した内容となるよう、必要な変更を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道の変更について〔広島市決定〕	広島市公共下水道	都市計画に定める広島公共下水道の排水区域は、原則市街化区域と同一の区域としていることから、第6回都市計画総合見直しにおける区域区分の変更に伴い、排水区域の変更を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について〔広島市決定〕	8・6・305号 西広島駅己斐本町線	西広島駅己斐本町線は、南口駅前広場と北口駅前広場を連絡する自由通路であり、JR山陽本線を挟む南北地区の一体化及び交通結節機能の強化を図る路線である。 この度、駅舎デザイン及び跨線部構造に係る西日本旅客鉄道株式会社協議等を踏まえた設計が確定したことから、必要となる区域を追加する変更を行う。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）生産緑地地区の変更について〔広島市決定〕	生産緑地地区	生産緑地地区は、市街化区域内の農地の計画的な保全を図るため、生産緑地法に基づき、500㎡以上の規模で、農業の継続が可能な条件を備えている区域を都市計画の地域地区として定めるものである。 今回、都市計画協力団体から、生産緑地地区の追加指定を希望する農家の意向を踏まえた都市計画の提案が提出され、指定要件等と照合して適当と判断されるため、当該提案に基づき、生産緑地地区を変更する。